

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	井手町商工会 (法人番号 7130005008837)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p><b>「経営発達支援事業の目標」</b></p> <p><b>1. 建設業を中心とした若手後継者の自立支援</b> 後継者への代替わりの促進と若手経営者としての資質の向上により、廃業・倒産事業者を出さない支援に取り組む。</p> <p><b>2. 小売業・サービス業の存続のため、新たな需要開拓支援</b> 「いでちよう百縁商店街」や国の持続化補助金、京都のステップアップ補助金等々を活用し、ターゲットを絞ることで新たな可能性を探り、小売業・サービス業の業績の回復と経営の持続的な発展の支援に取り組む。</p> <p><b>3. 観光集客の増加から、町内消費の仕組みづくり</b> 交流客を視野に入れた新たな特産品や新メニューの開発等々に取り組み、新たな需要に繋げることを目的に小売業・サービス業の事業者へ伴走支援していく。</p>
事業内容	<p><b>「経営発達支援事業の内容」</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b> 行政機関等の各種経済動向調査を始め、商工会独自で地域小規模事業者への景況調査を実施し、「収集」「整理」「分析」「提供」を行う。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b> 小規模事業者が抱える経営課題を抽出し、その解決に向けた支援を行う。また、小規模事業者が保有する弱み強みを明確にし、経営計画の作成セミナーの開催等を通じ、経営分析を行い、個々の経営課題に応じて効果的な支援へと繋げる。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b> 経営分析の支援を行った小規模事業者を中心に、経済動向調査と経営状況分析を踏まえて事業計画策定セミナーを開催し、ビジネスを再構築する事業計画策定の支援を行い、小規模事業者の持続的な発展を図る。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 事業計画を策定した小規模事業者へ計画的に巡回し、進捗を確認し、変化する経済や需要動向を的確に情報収集し、PDCA サイクルでの支援を行う。更なる目標として京都府知的資産経営を目指した認証制度「知恵の経営報告書」等の策定を提案する等、事業計画達成の質の向上を目指す。さらに、「知恵の経営報告書」作成後は、「経営革新」認定に繋げる支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b> 外部機関が実施する業種・カテゴリー別の調査を「収集」「整理」「分析」するだけでなく、商工会独自でも物産展・出展時や商店街でのイベント等において需要動向調査を実施し、新商品開発や、販路開拓を支援する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> 販路開拓に係る商談会や展示会等への参加支援、販売拡大による売り上げ増と利益率向上を図る。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b> 観光入込客の増加を目的に府・町・「まちづくり協議会」を中心とした様々なまちづくり団体と連携をし、商業、観光業それぞれの特色を生かした地域経済の方向性を検討する。</p>
連絡先	<p>井手町商工会 (担当：事務局長・明田)</p> <p>住所：〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本 14-3</p> <p>電話番号：0774(82)4073 F A X：0774(82)5410</p> <p>Eメール：m-akeda@kyoto-fsci.or.jp (担当者メール)</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 井手町の現状と課題

1. 井手町の立地

井手町は京都府の南部、南山城平野のほぼ中央、木津川右岸に位置している。

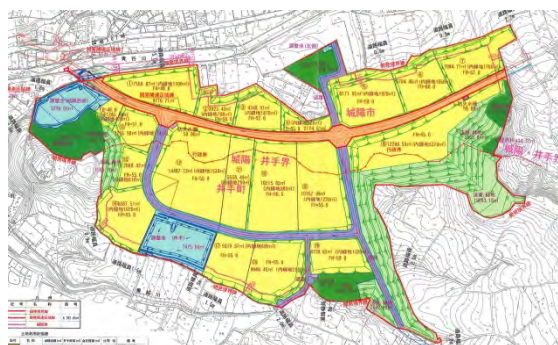
全町の広さは東西約 7 km、南北約 4.5 kmと東西方向に細長く伸びている。

昭和 33 年 4 月に旧井手町と多賀村が合併し、総面積約 18 平方km、山林が町域の 67% を占め、田畑が 18%、宅地が 6%を占めるに過ぎない小さな田園の町である。

また京都、奈良、大阪から 1 時間圏内に位置し、古来より

交通の要衝として栄えてきた。京都と奈良を結ぶ交通網（JR 奈良線、国道 24 号線）の中間にあり、利便性には大変恵まれている。さらに、平成 35 年度に全線が開通する予定の新名神と、井手町を縦貫して新名神に接続する「木津川右岸宇治木津線」（仮称）の建設も計画されている。

この道路整備に併せ、平成 28 年度より城陽市と隣接する「白坂地区」約 20 ㍉を工業団地として開発中で、第 I 期工区には製造業・加工業を中心に現在 8 社が進出し、町内雇用の新たな受け皿になっている。



〔白坂工業団地開発図〕

また、町内を東西に流れ木津川に注ぐ玉川は、高野の玉川、調布の玉川などとともに、日本六玉川ののひとつと呼ばれ、古代より多くの文人、歌人に愛されてきた。平成の名水百選にも選ばれている。

玉川沿いには 4 月になると約 3 kmにわたり約 500 本の桜と土手には山吹が咲き、夏にはゲンジボタルが舞うなど「里山」の風景を残す町である。



## 2. 人口の動き

平成7年をピークに約9,438人いた人口が減少に転じ、平成17年に9千人を割り込み、現在では8,000人を下回っている。(平成29年10月1日現在7,599人)

先ごろ「日本創生会議」が発表した推計データによれば、2040年の井手町の総人口は5,000人(4,949人)を割り、若年女性人口変化率は京都府で減少率の高い順位で5位となるマイナス63.3%の「人口消滅可能性都市」に当たると公表された。

また人口の「自然減」だけではなく、隣接する京田辺市・城陽市・木津川市の住宅開発や子供の育児・教育環境が整っていることが、結婚や子供の就学などを契機として若者世代の町外への流出が続いている。平成2年に12.3%であった高齢化率も30%を超える(平成25年)など全国平均を大きく上回り近隣地域と比較しても突出した数字になっている。

ただし、前述の「木津川右岸宇治木津線(仮称)」の整備が本格化すれば、「井手町人口ビジョン」によると、沿線を中心に平成47年までに住宅300戸の創出など新興住宅地の開発誘導や、空き家の利活用を含めた定住促進策や子育て支援策を展開するとしている。

井手町の人口の推移(資料:平成29年井手町都市計画マスタープラン)

年/区分	人口	世帯数
平成 2年	9,234	2,895
平成 7年	9,438	3,097
平成 12年	9,102	3,084
平成 17年	8,951	3,215
平成 22年	8,447	3,110
平成 27年	7,910	3,059

## 3. 交流人口の動向

一方、観光入込客は年々増加している。

これまで井手町の観光は、「観光農園」「さくらまつり」に限定され減少傾向にあった観光交流人口は、平成15年にオープンした注1)山背古道(やましろこどう)沿いに位置する注2)「まちづくりセンター椿坂(無料休憩所)」、更には平成16年にオープンしたキャンプなど自然体験メニューが豊富な野外活動センター注3)「大正池グリーンパーク」によりこれまでと違った観光入込客を獲得することが出来、井手町の観光入込客は平成25年度329,370人、平成26年度352,021人と平成16年以降増加傾向にある。

しかしながら、観光客一人当たりの消費額は262円で京都府平均9,717円と比較すると、井手町は大きく下回っている。要因として考えられるのは、宿泊施設や恒常的に開いている飲食店が無い、土産となる特産品が少ないことから消費は生まれず、今後消費額を如何に上げていくかの取り組みが不可欠となっている。

井手町の観光入込客数及び観光消費額一覧（資料：京都府観光課）

年	入込客数（人）	消費額（千円）
平成 11 年	39,044	43,323
平成 15 年	43,912	30,588
平成 18 年	171,629	32,911
平成 20 年	245,231	37,834
平成 24 年	313,802	98,196
平成 27 年	327,258	102,461

注 1) 山背古道



山背古道は京都府南部の城陽市・井手町・木津川市の3つの市にまたがり、京都と奈良を結ぶ全長約 25 km の散策道。

南山城の山ぎわをゆるやかにうねるように続くこの小径には、JR 奈良線と木津川がほぼ並行し、周辺には遺跡や文化財をはじめ豊かな自然と、どこか懐かしい風景が息づいている。

注 2) まちづくりセンター椿坂



里山の景観を生かした昔の農家風をイメージし、囲炉裏やかまどを備えた施設。 産品販売、陶芸体験や初釜、野菜市、桜の植樹などのイベント企画を行っている。

山背古道のハイカーやサイクリストが立ち寄るが、現在は無料のお茶と 200 円のコーヒーの提供のみで食事の提供は無い。

主な取扱産品は町内まちづくり団体の手作りであるが、高齢化による製造の取りやめなど、販売する品目は減っている。また「さくらまつり」などイベント時には、かまどで炊いたタケノコご飯等の販売を行う。

注 3) 大正池グリーンパーク



玉川の源流域にあり、緑に囲まれた池で約 23 万トンの水を湛える。畔には井手町野外活動センターがあり、宿泊施設やキャンプ、バーベキューなど色々な自然体験が出来る。

施設利用者は平成 27 年度 8,320 人でオープン当初の約 2 倍となっている。

また、利用収入は平成 27 年度 13,250,795 円となっている。

こうした中で、4次総合計画では井手町の観光資源を生かし、魅力ある産業・文化・交流を創り出すことによって、観光をはじめ、まちを訪れる交流人口 50 万人（平成 32 年）を目指すとしているが課題は多い。

#### 4. 井手町の課題

生産年齢人口の町外流出が、生活関連サービスの縮小、空き家、耕作放棄地の増加による景観の悪化等の課題にもつながっていることから、若い世代をはじめとする定住促進は井手町の維持発展には必要不可欠である。そのため井手町の大きな魅力である豊かな自然を守りながら、働き場の確保、交通の利便性向上、生活や子育てのしやすさ等と併せ、住宅を中心とした開発適地の拡大を図る必要がある。

こうした状況を踏まえて、交通の利便性を高めるための JR 奈良線の全線複線電化促進、雇用創出を図るため白坂地区の開発支援、開発適地を拡大させるための新たな南北交通軸となる木津川右岸宇治木津線の整備促進の 3 点を人口減少対策として、平成 27 年 10 月に策定された「井手町地域創生計画」において基本目標を策定された。

基本目標 1 においては、結婚から子育てまでをサポートする体制の充実を図り、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを行う。

基本目標 2 においては、地域産業や雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものであり、製造業や地場産業をはじめ、地域の経済活動を担う活力ある産業の創造を通じ、地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指す。また、観光農園や体験農園など、都市住民との交流の場づくりを進める。

基本目標 3 においては、町内にある自然、歴史、文化、田園風景などの景観を観光資源として整備・活用しながら、観光・交流の振興に努め、交流人口の拡大と定住の促進を図る。

基本目標 4 においては、JR 奈良線の全線複線化を目指すほか、地域資源を十分に活用しながら良好な市街地整備を進める。

以上を基本目標として、今後目標達成に向けて事業を推進するとされている。

## II. 井手町の商工業の現状と課題

### 1. 商工業者数

管内商工業者数推移

	商工業者数	小規模事業者数	小規模比率
平成 10 年 4 月	531	474	89.3%
平成 18 年 4 月	438	434	99.0%
平成 28 年 4 月	320	317	99.0%
H28/H10 減少率	39.7%	33.1%	-

上記の町内商工業者数の推移によると、この 18 年間で 200 社以上の商工業者が減少している。またそのほとんどが小規模事業者の減少であり、これを業種別に見ると以下のようになる。

	建設業	製造業	小売業	サービス業	その他
平成 10 年 4 月	215	88	129	27	72
平成 18 年 4 月	152	58	77	33	118
平成 28 年 4 月	97	59	76	38	50
H28/H10 増減数	△118	△29	△53	11	△22
H28/H10 減少率	45.1%	67.0%	58.9%	140.7%	69.4%

\*平成 10 年度・18 年度・28 年度商工会運営資料 引用

建設業の減少が著しく、中でも 10 人以上、或いは 1～2 人の小規模な事業者の廃業が多くなっている。

## 2. 建設業

井手町の基幹産業である建設業については、昭和 28 年に井手町を襲った「南山城の大水害」では玉川が決壊・氾濫し 107 名の人命が失われるなど甚大な被害に見舞われたことから、その復旧事業と高度経済成長を契機に建設業（主に土木工事業）の増加がみられたが、近年は長期に亘る地方経済の低迷による民間受注の減少と近年の公共工事の減少、それに加えて町外の大手建設業者の参入による競争の激化、事業主の高齢化、職人の確保難、資材の高騰等々により小規模な建設業者の多くが廃業に追い込まれ、平成 3 年度に 225 事業所があった建設業者が平成 28 年度には 97 事業所まで減少している。

## 3. 農業

農業の中心は水稻とともにみかん栽培の歴史が古く、江戸時代の末期には栽培されていたと言われ、収穫後に一時貯蔵することで甘みの増す「井手のみかん」は当時から評判がよく明治中期までは盛んに栽培されていた。

しかし紀州みかんと競合に勝つことは出来ず、町内のみかん畑は次第に衰退し竹林に代わっていったが、町内多賀地区において昭和 40 年に山城多賀フルーツラインと銘打ち、みかん畑を体験型観光農園として開園したスタイルは当時としては画期的で大いに賑わった。しかし、近年では同様の果物狩りが各地で行われるようになり山城多賀フルーツラインを訪れる人は減少している。

## 4. 製造業

製造業においては、紙業関係の大手工場を除いて小規模事業者が殆どで、メーカーからの下請け加工が主な事業となっている。近年の原材料の高騰、人手不足による人件費の高騰、製造コストの増加等による収益の悪化により経営が圧迫され、経営環境は一段と厳しい状況にある。そうしたことから事業所数も年々減少傾向にあり、それに伴い従業員数・製造品出荷額等共に平成 21 年をピークとし以降は減少傾向にある。

#### 年次毎の製造品出荷額等

	平成 13 年	平成 21 年	平成 24 年
事業所数 (所)	493	391	343
従業員数 (人)	3,081	3,573	3,118
製造品出荷額(万円)	1,211,484	1,703,091	1,595,427

(資料：井手町企画財政課より)

### 5. 商業・サービス業

昭和の時代は建設業が活況であったことから努力せずとも業績は上々であった。しかし、平成 10 年前後から人口が減少に転じ高齢化の進展が言われるようになった頃から小売店の業績は下降し始め、さらに周辺地域への大型店・ディスカウント店・専門店の進出が相まって、今となっては購買力の低下は回避することのできない事象となってしまった。

特に若い世代は、町内の小売店には“ほしいモノ”や“興味をそそるモノ”が無い。一方、大型店等には価格や品揃えとともに、家族と一緒に買い物時間を楽しく過ごせることから、町内小売店・サービス店の利用は極めて少なくなった。

こうした厳しい状況が後継者不足につながり、現経営者の高齢化による経営意欲の低下も重なり、消費者ニーズに答えられていないという悪循環の中にある。

#### 近隣の主なショッピングセンターと売り場面積

名 称	売り場面積 m <sup>2</sup>	所在地	井手町からの所要時間
イオンモール高の原	44,000	京都府木津川市	車で約 20 分
イオンモール久御山	29,400	京都府久御山町	〃 約 25 分
アル・プラザ城陽	27,126	京都府城陽市	〃 約 10 分
イズミヤ大久保	15,906	京都府宇治市	〃 約 15 分
アル・プラザ京田辺	14,771	京都府京田辺市	〃 約 10 分
アル・プラザ木津	7,873	京都府木津川市	〃 約 15 分

### 6. 井手町の地域経済活性化における課題

- ①基幹産業である建設業・農業の不振。
- ②商業・サービス業については高齢化と人口減少による購買力の低下、また周辺地域の大型店等への消費支出が止まらない。加えて経営者の高齢化と後継者不足による廃業の増加。
- ③小規模な製造業の弱体化の進展。工業団地の誘致が順調に進んでいるものの、全ての誘致が完了するのは数年先。
- ④観光交流人口が頭打ち。顧客一人当りの消費額の大幅なアップ。

## Ⅲ. 井手町商工会の現状と課題

### 1. 井手町商工会の組織

前述で示したように、井手町の小規模事業者数は 317 事業所、業種的にはかつての割合

と比べると下がったものの業種別構成比でみると建設業の構成比(30%)が以前高いのが特徴である。

しかし、近年は会員数の減少に歯止めがかからず、353事業所(平成13年)あった会員数も現在は220事業所を割り込み、京都府が求める経営改善普及事業に係る事務局長等設置基準となる組織率65%以上の組織率を平成26年度より下回る結果となっている。

原因として考えられるのは、経営状況の悪化、経営者の高齢化、後継者不在による廃業・倒産、休業・移転がその大半を占め、この10年間を見ても入会数よりも退会数が大きく上回り組織基盤の弱体化が続いている。

平成18年度から平成28年度までの井手町商工会会員の入退会数の推移(累計)

入退会数		退会理由			28年度末	
入会数	退会数	廃業・倒産	休業・移転	任意	会員数	組織率
73	155	103	5	47	220	61.45%

## 2. 井手町商工会の取り組み

このような組織状況と、前述した井手町の商工業の現状と課題を踏まえて、行政と密接な関係を保ち、商工会はこれまで経営改善普及事業の小規模事業者対策として、金融・税務・経営・労務といった相談に対して窓口・巡回指導により迅速且つ積極的に対応し、地域の小規模事業者からは身近な相談窓口として利用されてきた。


また、国・京都府・井手町等の補助事業を最大限に活用し、基幹産業である建設業の活性化のためビジョン策定、地域内での需要喚起対策として「プレミアム商品券」の販売、全国的に商店街の活性化対策として実施されている百円商店街をモデルにした井手町商工会カスタマイズ「いでちよう百縁商店街」の開催。豊かな自然と歴史をモチーフした観光ガイドブックの制作、井手町史跡めぐりツアーの開催、井手町の食材を使った”井手じゃんめん”等の特産品・名物開発、特産品カタログの制作等、交流人口の拡大による地域経済活性化と振興に積極的に取り組んできた。

その成果として、交流人口は年々増加を続け、地域経済活性化の一助となってきた。また、井手町は平成26年度より7カ年計画で「まちづくりセンター椿坂」を中心に新たな誘客施設のエリアの拡張に取り組んでおり、その担い手となる人材育成事業を井手町商工会青年部のメンバーが中心となって取り組んでいる。

国・京都府・井手町補助金等を活用した事業

年 度	事業名	目 的	効 果
H.4年度 ～	井手町さくらまつり	井手町の魅力的な資源である玉川の桜の開花時期に併せて開催することにより、地域経済の活性化・発展に寄与。	平成4年度から始めた本事業も今では期間中5万人以上の人出があり町内で一番の誘客コンテンツとなっている。



			また商工会女性部の模擬店等で販売する特産品の売上も年々増加している。
H. 7 年度 ～ 26 年度	山吹 MTB CHALLENGE FESTA 	井手町の数ある史跡や緑豊かな自然を楽しみながら井手町の魅力をPRするため。	20 回大会を続けたことで町内の MTB コースがサイクリングの絶好のコース場所として多くの愛好者たちに認知されるようになった。今も週末になるとサイクリストが多く立ち寄る。
H. 21 年度	特産品パンフレット 「うまいもんカタログ」制作 	従来から親しまれてきた井手町の特産品の紹介のための総合カタログを製作。	特産品の紹介のほか、生産者、歳時記、特産品詰め合わせセットを網羅したカタログにより、町外より特産品セットの注文を多く受注。現在は、井手町ふるさと納税の返戻品にも採用されている。
H. 21 年度 ～ 29 年度	プレミアム商品券販売 	町内の消費拡大の為に 2 割のプレミアムを含めた総額 6,000 万円の商品券を販売。	通常の商品券加盟店 (44 店舗) から 97 店舗に拡大。町内の消費拡大に大いに効果が有った。昨年度の換金率は 99.9%。
H. 24 年度 ～ 29 年度	いでちょう百縁商店街開催	店主の高齢化が加速する中で、消費者に対する買い物環境の提供をいかに継続されるかが大きな	町外からの来店者も多く、年 2 回での開催ではあるが回を重ねるごとに来

		<p>課題となっている。各店こだわりの商品や自慢のサービスを100円で提供することで、来客を増やし収益の向上に結び付け商店街の活性化を図る。</p>	<p>場者が増加。参加店舗数も当初から（約50店舗）減ること無く増加。売上も増加し、商店街が活気に満ち溢れる。</p>
<p>H. 25年度～</p>	<p>地域グルメ井手じゃんめん（味噌ラーメン）開発</p> 	<p>イベント時に提供するメニューとして地元の特産品である「小町味噌」を使用して開発。</p>	<p>町外も含め様々なイベントで提供することで井手町のPRに繋がっている。販売も好調で持ち帰り商品として現在、開発・販売場所を検討中。</p>

### 3. 井手町商工会の課題

これまでの取り組みから、井手町の地域資源として「さくら」「マウンテンバイク・ロードバイクコース」としての知名度は広範な地域まで知られるようになり、交流人口も飛躍的に増加し、それに伴い新たな特産品づくりの機運も高まり、結果多数の特産品等も誕生し、一部の小売店や飲食店ではこれまでと比較すると”活気”が出てきたと感じられるようになってきた。

しかしながら、基幹産業である建設業については景気が上向きつつあるものの、経営者の高齢化と後継者不足による廃業に歯止めがかけられない状況に変わりはない。

同様に、商業・サービス業も人口の減少と顧客の高齢化、消費の流出等による売上減少の流れが大きく好転する見通しは少ない。

商工会としては、これまでも建設業・小売業・サービス業等の後継者を対象に経営セミナーを継続的に開催し、意識改革を促し新たな分野への挑戦等を提案してきた。また、国の小規模事業者持続化補助金や京都府のステップアップ補助金を活用した新事業や工夫を凝らした販売促進策の試行的に取り組みを提案してきたが、一部の小規模事業者に対しての支援で、成果は限定的と言わざるを得ない。また、経営改善事業の全体を見たときに、組織機能として企業支援の方針、経営支援員の指導業務や指導体制についての検証等改善に向けた取り組みが十分に出来ていなかった。

他方、「プレミアム商品券販売」「いでちょう百縁商店街」を中心とした地域内需要喚起の取り組み、「さくらまつり」「山吹マウンテンバイク CHALLENGE FESTA」の開催、うまいもんカタログの製作、特産品等の開発等々、交流人口の拡大から地域経済活性化と振興事業に積極的に取り組み、入込客数(交流人口)が年々増加するなど一定の効果・成果を得られたと思われる。しかし、あくまで効果は限定的なものに限られ、今後これまでの事業を継続させる

ことのみでは、多くの小規模事業者の持続的発展には繋がらないと考える。

井手町商工会の小規模事業者対策での課題を以下にまとめてみた。

- ① 建設業を中心に若手後継者育成による持続的発展を目指した経営基盤の強化
- ② 小売業・サービス業の存続のため経営改革への醸成
- ③ 交流人口増加を目指した地域経済活性化対策への強化

以上の点を重点課題として今後その対策に取り組んで行く必要がある。

#### IV. 中長期的な振興の有り方

I. の「井手町の現状と課題」で記載したとおり、井手町では、平成 27 年 10 月に策定された「井手町地域創生計画」において、人口減少対策の重点施策として、交通の利便性向上、雇用創出、開発適地の拡大させるための新道路の整備促進の 3 点を核に、将来にわたって持続可能で活力ある地域をつくるための具体的な施策としてまとめられている。

そこで商工会は、「井手町地域創生計画」を踏まえ、地域の経済活動を担う活力ある産業の創造において、町の基幹産業である建設業のこれ以上の廃業に歯止めをかけるため、事業後継者の育成と代替わり促進支援、そして 10 年先にも耐えられる経営基盤の強化として新たな分野へのビジネスモデル構築支援等に取り組む。そして、建設業の復活により町内の雇用促進にも役目を果たしていく。

また、『いでちょう百縁商店街』は若者にも目を向けてもらえるようなコミュニティ溢れる魅力ある店づくりにつなげる事業として、年 2 回の開催を継続発展させていく。併せて、新たな需要獲得のため顧客である住民の高齢化による買い物弱者対策として“買い物代行”や“御用聞き”等、買い物サービスの仕組みづくりに取り組み、近い将来実行に移していきたい。

加えて、まず平成 32 年に 50 万人を目標とされる交流人口の増加に向けての取り組みは、商工会としてはこれまで以上に「井手町のまちづくり協議会」との連携を密にし、如何に多くの住民に様々な事業に色々な形で参加してもらえるようにするか、その仕組みづくりを先ず協議会が中心となって取り組み、その事業企画等において商工会が役割を果たしていきたい。そして、住民上げての盛り上がりから交流人口が更に増加し、業績回復の糸口が見えないサービス業や小売業を始めとする小規模事業者が、交流客を取り込み増販・増収を図るため、知恵を絞り新たなビジネスへの挑戦を目指していく。

#### V. 経営発達支援事業の目標

前述の「中長期的な振興のあり方」を踏まえ、京都府、井手町、井手町に関係する諸団体、地域金融機関や京都府商工会連合会等と連携し、井手町の小規模事業者の持続的な経営の発達につながる支援を実施する。

具体的には、小規模事業者である建設業の取り巻く経営環境は受注状況、公共入札、雇用関係等どれをとっても厳しい状況にあり、この厳しい状況を新しい発想の中で乗り越えるため後継者への代替わりの促進と経営者としての資質向上により、廃業・倒産事業者を出さない支援に取り組む。

また、『いでちょう百縁商店街』や国の持続化補助金、京都府のステップアップ補助金等々を活用し、ターゲットを絞り新たなビジネスの可能性を探り、小売業・サービス業の業績回

復と経営の持続的な発展の支援に取り組む。

併せて、交流人口の増加の取り組みには、これまでと同様に「井手町のまちづくり協議会」が主体となり事業に取り組み、商工会はスクラップアンドビルド等事業企画で役割を果たす。その中で、業績回復の糸口が見えない小売業・サービス業が、交流客を視野に入れた新たな特産品や新メニュー開発、色々な場面を想定してのサービス等々の開発に取り組み、新たな需要の増加につなげていき、それを伴走して支援していく。

#### 【具体的な目標】

- ① 建設業を中心とした若手後継者の自立支援
- ② 小売業・サービス業の存続のため、新たな需要開拓支援
- ③ 観光集客の増加から、町内消費のしくみづくり

## VI. 目標達成に向けた基本指針

上記目標を確実に遂行するために、経営支援員は小規模事業者の支援内容を経営カルテに記載し、他の経営支援員がいつでも閲覧できる状態にする。さらに、経営支援会議等を定期的に開催し支援の進捗状況の確認と意見交換を行うなど、支援情報の共有と支援ノウハウの移転を行い経営支援員全体のボトムアップを図る。また、これまで徹底できなかった巡回の目的と目標を明確にした上、月々の巡回計画を立て、巡回支援先とする小規模事業者の支援歴から過去からの業績の把握、経営課題の仮説を基に参考になりえる情報や資料を準備して巡回を行い、支援ニーズの掘り起しと具体的な支援につなげる。

その上で、以下の各方針に基づいて取り組む。

- ① 重点支援先とする建設業を中心に地域内全ての小規模事業者を対象として、売上増と収益改善につながる支援を行なうため、各事業者の現状の経営内容を鑑み支援計画を策定し、それに沿った支援を伴走型により行う。特に建設業者に対しては、町建設業協会と必要な情報交換と共有を図り、連携による支援を強化していく。
- ② 現状の経営状況に危機感を持ち事態の打開に意欲を持って取り組んでいる事業後継者や若手経営者(青年部員)を中心に、意識改革と経営革新について学ぶセミナーを継続的に開催し支援していく。
- ③ 小売業・サービス業の業績回復と経営の持続的な発展を支援するため、「プレミアム商品券販売」「いでちょう百縁商店街」を中心とした地域内需要喚起の取り組みを継続していく。特に「百縁商店街」は全国各地でも開催されており、全国の取り組みを参考にして参加店の広がりや各店の催し内容のレベルアップを図り、現在の一過性の賑わいから日々恒常的な賑わいに変えていく支援を伴走して行う。

具体的には、全国の商店街等の取り組みを研究し、魅力度を増大させた実施計画を策定、実行、そして検証、修正等々、事業をPDCAで回していく。

- ④交流人口の増加の取り組みは、平成26年度より7カ年計画で「まちづくりセンター椿坂」を中心に新たな誘客を図っていくため、それを担う人材の育成を全国商工会連合会の地域力活用新事業全国展開支援事業を活用して本会青年部を中心として取り組んでいく。

一方、昨年井手町を舞台にして撮影された「神さまの轍(わだち)」が来年春に全国

公開される。この映画は自転車に魅せられた若者が、当会が主催で実施していた「山吹マウンテンバイク CHALLENGE FESTA」のサイクリングロードコースを走るシーンが随所に登場している。井手町が本映画をきっかけにロードバイクあるいはマウンテンバイク愛好家の聖地となる可能性が十分にあることから、当会としても交流人口拡大の最高の契機と捉え、過去に長年サイクリング大会を開催した経験を踏まえ、休憩所の設置、飲食の提供等々、愛好家に好まれる町づくりを提案し実施していく。

そして、こうした取り組みを通じて交流客等に対して井手町のイメージ調査、或は住民に対して郷土料理に関する調査を行い、地域資源を活かした新しい井手町の特産品開発にも当会女性部や飲食店等を巻き込んで取り組んでいく。

## 発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

5カ年計画（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### 〈目的〉

小規模事業者に対する的確な指導を行うためには、地域の事業者が置かれた経営環境を把握することが重要になる。地域の小規模事業者の経営支援に経済動向調査の結果を活用できるよう取りまとめを行う。また、広く小規模事業者に経済動向を定期的に提供することで、的確な経営判断を行えるよう支援していく。

##### 〈現状と課題〉

これまで本会では、京都府商工会連合会を通じて提供される各種機関の経済動向や国・京都府・金融機関等からの情報は、本会役員等の一部の小規模事業者に提供するに留まり、整理・分析することは行っていなかった。また、全国商工会連合会からの受託事業として、「中小企業景況調査」を年4回実施してきた。しかし、調査結果については調査対象事業所のみ提供しているに留まり、地域内全ての小規模事業者に対して提供しておらず、更に事業計画の策定支援や相談業務に活用することは少なかった。

その要因として考えられるのは、①経済動向調査等の整理・分析結果をどのような企業に提案するか基準が明確でなかった②小規模事業者が商工会に経営分析を依頼する機会そのものが少なかったことなど余り必要としなかったためではないかと考えられる。

今後は、業種・規模ごとに有益と考えられる情報項目に基づき、計画的に収集し整理・分析を行い、小規模事業者の経営相談において、小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定支援の基礎資料として活用するとともに、巡回指導時や本会ホームページやFAX等において広く速やかに情報発信し経営判断に役立ててもらふことが必要である。

##### 〈事業内容〉

#### (1) 中小企業景況調査の活用

経営支援員が分担して3か月ごとに管内小規模事業者の景気動向についてアンケート調査を実施する。

- ・対象業種：製造業3・建設業4・小売業4・サービス業4 計15事業者、但し、調査対象者は2年ごとに見直す。
- ・調査項目：売上、仕入、資金繰り、業況、新設備動向・雇用状況・経営上の課題
- ・調査方法：経営支援員によるヒアリング調査
- ・整理分析：集めたデータを整理し全国商工会連合会へ送付するとともに、その後全国連から得た調査結果と本会の結果を比べ、地域の傾向等業種ごとに分析し報告書にまとめ、指導用資料を作成する。

(2) 観光入込客数及び観光消費額調査の実施

近年増加傾向にある観光入込客数については、京都府・井手町及び京都府観光連盟が実施する観光入込客調査及び観光消費額調査の結果を情報収集し、整理分析をして関係事業者へ情報提供するとともに、指導用資料を作成する。

(3) 全国商工会連合会、日本政策金融公庫、京都府信用保証協会、地元金融機関がそれぞれ発行する景気動向調査、レポート等の各種調査結果を情報収集し、業種別・規模別に整理・経営分析を行い、指導用資料を作成する。

(4) これら分析した結果については、経営支援員間で共有するとともに、小規模事業者の経営分析や事業計画策定支援の際にも基礎資料として活用する。また必要に応じて専門家の派遣や個別相談会を開催し、個社自身の経営改善と経営力向上に活用する。  
これらの調査結果は定期的に会員へ配布すると同時に、本商工会ホームページへ掲載して小規模事業者への周知を行い、経営判断に役立ててもらおう。

(目標数値)

支援内容	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
景況調査実施事業者件数 (各企業を年 4 回調査)	4	15	15	15	15	15
調査結果の整理分析、報告書 作成及び提供回数	4	4	4	4	4	4
観光入込客数・観光消費額 調査の分析回数及び提供回数	未実施	1	1	1	1	1
統計調査・他機関報告書 の分析整理及び提供回数	未実施	1	1	1	1	1

※現状は平成 29 年 9 月までの実績

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

〈目 的〉

小規模事業者の持続的発展に向け、経営課題を抽出し、その解決に向けた支援と小規模事業者の保有する経営資源や財務内容を分析、次展開の事業計画策定支援につなげることで、効果的な事業改善を目指す。

小規模事業者が、持続的発展をするために課題解決に向けた需要動向情報の収集・分析や財務分析による自社の収益性や安全性、SWOT 分析による外部環境・内部環境の分析等を活用して、小規模事業者の経営計画策定支援につなげる。

〈現状と課題〉

これまで商工会では、主に税務や金融相談で来所された小規模事業者や、補助金の活用を検討されている小規模事業者に対して簡易な経営分析を行う程度で、経営課題解決に取り

組まなければならない小規模事業者の経営分析までの支援は行えていなかった。

今後は小規模事業者の持続的発展に向け、需要動向調査・経済動向調査の結果を活用した経営分析を行い、小規模事業者と共にその経営状況の変化の要因を探り、正確に理解することで、新たな需要開拓に積極的に取り組んでもらう事業計画の策定に繋げる支援が必要である。

#### 〈事業内容〉

- ①基幹産業である建設業の若手後継者、または小売業・サービス業を重点支援先と位置付け、需要動向調査・経済動向調査を活用し、巡回・窓口相談業務により分析の対象となる小規模事業者を洗い出し、京都府商工会連合会登録専門家等と連携することでそれぞれの人的、構造、関係資産を洗い出し、独自の能力・強みをより鮮明にした経営分析を行い事業戦略・計画を立てる。  
或いは、事業計画の策定・経営分析の促進を目的としたセミナーの開催につなげる。

- ②小規模事業者の中でも記帳指導及び決算指導対象者は、日常の記帳業務等の中で本会との関わりが非常に多く、数値的な情報の他にも事業内容、資金繰り等についても深く理解している所である。

しかし、これまでは税務指導の他に簡単な分析結果を提供するのみであったが、財務データを基に収益性・成長性・安全性についての経営分析を行ない、事業計画作成に役立てる。

また、会計ソフト「ネット de 記帳」を利用する事業者に対しては、「ネット de 記帳」の分析機能を活用しセグメント分析及び SWOT 分析につなげる。

- ③マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）推薦事業者については、個別案件毎に経営分析を実施し、今後の円滑な事業展開のための助言を行う。

またそれ以外の金融相談についても、原則として経営分析を行い、事業所の経営課題の抽出に努める。

必要に応じて日本政策金融公庫職員が経営支援員の巡回に同行する等、連携して経営アドバイス等を行う。

- ④小規模事業者の経営分析結果は、カルテによる管理の他、業種・規模別にデータベース化し、経営支援員間で共有し、今後の小規模事業者の支援の指標となる情報を整備し、経営計画策定に役立てる。

#### （目標数値）

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営計画策定セミナー開催回数	0	2	2	2	2	2
受講者数（ ）	(0)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)
記帳指導対象者経営分析件数	5	10	10	15	15	20



巡回・窓口指導による経営分析	0	5	7	10	12	14
金融相談における経営分析	2	10	10	10	10	10

※現状は平成 29 年 9 月までの実績

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

〈考え方〉

経営分析を実施した小規模事業者が経営課題を解決し、新たなビジネスモデルを再構築するため、地域経済動向調査と需要動向調査及び前述の経営状況の分析の結果を活用し、小規模事業者（特に建設業、小売・サービス業）の新たな需要開拓、売上増加を見据えた事業計画の策定を個社支援及びセミナーを開催し、伴走型の支援を行う。

また、京都府商工会連合会及び登録専門家、京都産業 21、京都府よろず支援拠点、山城区域商工会広域連携協議会（ビジネスサポートセンター）とも連携し、指導・助言を行い、小規模事業者の事業計画策定支援の促進を図る。

〈現状と課題〉

これまで、小規模事業者の事業計画の策定と実施支援については各種補助金活用、金融支援の機会を通じて実施するなどフォロー支援が中心で、中長期的な需要を見据えた事業計画といえる策定支援はほとんど行ってこなかった。

今後は事業者が経営課題を解決するため、経済動向調査、需要動向調査、経営状況の分析等の結果を踏まえ、経営者に対するヒアリング等を実施し、ビジョンや行動方針を明確にして売上と収益の増加を見据えた事業計画の策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

〈事業内容〉

- ① 基幹産業である建設業の若手後継者、または小売業・サービス業を重点支援先と位置付け、前項の経営分析の支援を実施した小規模事業者を中心として、巡回指導や窓口相談において、「強み」の活用と「弱み」の補強を模索しながら、事業計画の策定を提案する。
- ② より支援を効果的に実施するため、経営計画策定セミナー開催による集団指導と高度専門的な支援が必要となった時には京都府商工会連合会の登録専門家やミラサポ、京都府よろず支援拠点等の専門家派遣にかかる支援制度を活用する。
- ③ 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談（マル経融資や経営発達支援融資の斡旋等）、税務相談、労務相談といった相談業務のほか、国や府の補助金の申請時、とりわけ小規模事業者持続化補助金の申請希望者を対象に事業計画の策定支援を行う。

(目標数値)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定件数	5	15	17	20	22	24
事業計画策定セミナー 開催回数、受講者数( )	1 (10)	2 (15)	2 (15)	2 (15)	2 (15)	2 (15)

※現状は平成29年9月までの実績

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

〈目的〉

小規模事業者が策定した事業計画の取り組みが確実に実施されるために巡回指導等により進捗状況を確認し、目標が未達成の場合は、その原因を調査分析し、必要に応じて事業計画の修正支援を行う。事業計画の確実な実施を図るため、四半期に1回以上の巡回等により伴走支援を行う。

〈現状と課題〉

これまで、補助金活用のため策定支援した事業計画の策定後の支援については、事業実施の進捗は基本的には小規模事業者まかせで電話等による確認に留まっており、正確な事業計画の進捗・実績はつかめていなかった。

今後は、補助金活用の有無にかかわらず、本事業で策定支援した事業計画全てにおいて、四半期に1回以上は定期的に巡回により進捗状況を確認し、新たな需要開拓等の支援につなげる。

また進捗が芳しくない場合は、その要因を分析し事業計画の見直しも含めて伴走支援を行う必要がある。

〈事業内容〉

①事業計画策定後は、国・京都府・井手町の小規模事業者等が活用できる支援施策等の情報収集を行い、広報、案内等により全ての小規模事業者が周知し、提案型の助言・指導のもと、支援施策の活用による事業の推進を支援する。

②事業進捗状況の確認については、概ね四半期に1回以上の巡回指導あるいは窓口相談を実施し、進捗情報の確認を行い、計画に沿って進んでいる場合は、更なる目標として京都府知的資産経営を目指した認証制度「知恵の経営報告書」等の策定を提案する等、事業計画達成の質の向上を目指す。さらに、「知恵の経営報告書」作成後は、「経営革新」認定に繋げる支援を行う。

③事業の進捗が思わしくない事業計画については原因を解明し、事業計画の見直し等必要な助言・指導を行う。

また必要に応じて京都府商工会連合会やミラサポの専門家派遣制度を活用して支援を行う。

④策定した事業計画に沿った事業実施に当たり設備資金や運転資金が必要な場合は、従来の「小規模事業者経営改善資金融資制度」の活用に加えて、「小規模事業者経営発達支援融資制度」の積極的な活用を助言する。

⑤支援状況については、事業所ごとにカルテを整理し、担当以外の経営支援員とも情報共有を図りながら、計画や支援の遂行状況について意見交換を行いより効果的な支援につなげていく。

(目標) 事業計画策定後の実施支援を以下の目標件数にて行う。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ事業所数及び支援述べ回数( )	5 (5)	15 (60)	17 (68)	20 (80)	22 (88)	24 (96)
新設融資制度の活用	0	1	1	1	1	1
知恵の経営報告書に係る策定	0	1	1	1	2	2
経営革新計画に係る策定	0	1	1	1	2	2

※現状は平成29年9月までの実績

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

〈目的〉

小規模事業者の需要動向は、既存顧客の限られた情報と取引先等が提供する情報に留まる場合が多い。本会として需要の増加を見据えた事業計画策定や実効性の高い販路開拓支援を行うためには、小規模事業者が気づいていない滞在顧客の掘り起こしと新たな需要の開拓に活かせる需要動向に関する情報の収集・整理・分析を行い提供する必要がある。

〈現状と課題〉

これまで本会は、販路開拓や新規取引先の開拓を希望する事業者に対して、展示会の出展案内、出展手続等事務的な支援にとどまり、需要動向調査は特に実施しておらず、個々の情報収集と経営支援員の経験則での情報提供となっており、その提供する需要動向に多少の差異もあり、正確性にも欠ける情報提供になっていた。

今後は新商品開発や販路開拓を検討している意欲的な小規模事業者の取り扱う商品・サービスについて、消費者に対するアンケートを実施し、売れる商品・サービスを的確に捉え、分析結果を新商品開発や商品改良、事業計画で活用することにより、効果的な販路開拓に繋げられる支援が必要である。

〈事業内容〉

①井手町管内の小売・サービス業の小規模事業者を中心に、井手町独自の需要動向ヒアリングシートを作成し、「百縁商店街」の来訪者、本会に事務局を置く「やまぶきスタンプ会」利用者に対して業種別の需要動向調査を行い、属性ごとの消費行動の傾向(「不足商品」「機能」「性能」「価格帯」「アフターサービス」等、食品関係の場合は

「家族構成」「内容量」「味」「パッケージ・包装」「ポイントサービス内容」等各参加店の取り扱い商品等の消費者ニーズを調査する。)、来店状況を分析する。分析によって得られた結果を活用し、商業系小規模事業者を主な対象として、季節ごとのセール、特定属性への販売促進等、顧客満足向上に向けた取り組みを提案・支援する。

- ②京都市内で開催される京都府商工会連合会等の主催するBtoCの「大商工祭」「味めぐり技くらべ展」等の物産展やイベント会場において、出展する小規模事業者(主に食品を扱う事業者)の主力商品や今後、販路拡大を目指す新商品開発につながるアンケート調査(「味」「食材」「加工方法・内容」「パッケージ」「ネーミング」「価格帯」「内容量」等)を実施する。

アンケート①及び②の結果については、専門家等も活用して整理分析を行うことで消費者ニーズを把握し、個社にフィードバックする。また、経営支援員等による個社の事業計画策定支援の基礎資料とする。

- ③観光関連の小規模事業者に対して、春・秋の行楽シーズン時期に「さくらまつり」「観光農園」「まちづくりセンター椿坂」「大正池グリーンパーク」の各事業者の協力を得て施設利用者等に対してアンケート調査(井手町のイメージ、来町の原因、求められる施設、井手町の食や特産品に対しては、メニュー、食材、調理・加工の施し、分量、パッケージ、価格帯等々を項目)を行う。調査の集計・分析は専門家等も活用して小売業・飲食店等に分けて分析を行い、井手町の食や特産品開発につなげる。併せて、井手町に対するニーズの把握、課題等についても調査を行い、個社によるホームページを中心とした情報発信していく内容(商品情報のほか、どんな内容を発信すればアクセス数がアップするのか)や発信先(ターゲット)等の選択にも役立つ。

- ④小売・サービス業など個社支援において個社の取扱い商品をピックアップし、業界ごとに最新のトレンドや流行等の情報が掲載される日経テレコムPOS(売れ筋速報・新商品、市場・地域比較・伸びる市場)、日経流通新聞(最新トレンド・市場動向・新商品情報・バイヤーへの調査結果)、googleトレンド(関心度合・キーワードの把握)などから情報の収集及び整理・分析を行い、事業計画の策定、販路支援に活用する。

また、googleトレンドの検索キーワードからも消費者の関心度合やトレンドを把握する。

- ⑤建設業の個社支援において、京都府建設業協会・組合等から業界動向や自治体等の入札に関する情報、技術に関する情報等々を収集し、必要とする情報の整理・分析を行い、事業計画の策定と策定後の実施支援に活用する。

(目標数値)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
需要動向アンケート調査回数	0	3	3	3	3	3

回収件数( )	(0)	(300)	(300)	(450)	(450)	(600)
提供事業者数 ( )	(0)	(50)	(55)	(60)	(60)	(70)
物産展・イベント会場での 来場者アンケート調査回数	0	2	2	2	2	2
回収件数( )、提供事業者数 ( )	(0)	(100)	(100)	(150)	(150)	(200)
日経テレコム等各種調査の情 報収集回数、提供事業者数 ( )	0	25	35	40	50	60
回収件数( )、提供事業者数 ( )	(0)	(20)	(20)	(25)	(25)	(30)
建設業に係る情報に対する情報 収集回数、提供事業者数 ( )	0	5	10	12	15	18
回収件数( )、提供事業者数 ( )	(0)	(5)	(7)	(10)	(12)	(14)

※現状は平成 29 年 9 月までの実績

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〈現状と課題〉

これまで小規模事業者に対する販路開拓支援は、京都府商工会連合会等の商談会や物産展への出展募集等の情報は、巡回或は FAX による出店提案を行う一方、ホームページ等で広く情報提供してきた。しかし、出展する小規模事業者は数店で固定化しており、新たな出展者の掘り起しにはつながらなかった。またホームページ等の IT 活用は、全国商工会連合会の無料 HP 作成ツール「SHIFT」の利用普及を勧奨してきたが利用する事業者はあまり広がらなかった。(6 社)

今後はより小規模事業者の販路開拓につながる機会を創出するため商談会や展示会出展に関して巡回による積極的な周知活動と、出展を通じた具体的な事業展開を提案するとともに出展に備えての事前指導を行う。また、出展された事業者に対して結果検証や専門家を招いて今後の販売増加のためのフォローアップ支援を行うことが必要である。

〈事業内容〉

- ① 事業計画策定支援を実施した小規模事業者、新商品を開発し PR を図る小規模事業者に対して、全国商工会連合会、京都府商工会連合会、金融機関等の関係機関が実施する物産展やイベント、展示会や商談会の最新情報の収集に努め、電子メール、FAX による速やかに情報提供とともに、巡回訪問(出展等による具体的な事業展開を提案)を通して、出展機会の確保に努めるとともに、出展が決まった小規模事業者に対しては、新たな需要開拓に向け積極的な出展支援を伴走して行う。

(想定している物産展・商談会)

- ・ 全国商工会連合会 全国むらおこし物産展(BtoC)  
スーパーマーケットトレードショー(BtoB)
- ・ 京都府商工会連合会 大商工祭(BtoC)  
セレクト商談会(BtoB)
- ・ 金融機関 京都中信ビジネスフェア(BtoB)  
京都信金マッチング商談会(BtoB)

こうした商談会等を活用して積極的な販路開拓を展開するため、全国商工会連合会

の「小規模事業者持続化補助金」や京都府中小企業支援施策「中小企業応援隊ステップアップ補助金」(上限 20 万円)の活用を支援する。

- ② 上記出展が決まった小規模事業者等に対して、展示会や商談会出展前後に専門家による個別指導及びセミナーを開催することにより、多数の引き合いや商談が成立するよう指導、アドバイスに努める。

また、物産展やイベント、展示会や商談会への出展を目指した商品・サービス等のブラッシュアップや商談力を養うため、専門家と連携して以下の指導、アドバイスを行う。

◆商品・サービスや、製品・技術の本質的な商品力向上に関すること

◆ネーミング、パッケージの改良に関すること

◆展示会等における商品の陳列、プロモーション方法や商談術に関すること

- ③ 建設業の後継者や小売・サービス業の若手経営者等を対象としたSNS 及びホームページを活用した販路開拓の手法を学ぶIT 講習会を、京都府商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し開催する。講習会開催後、全国商工会連合会「SHIFT」を活用して自社のホームページ開設し、SNS と連携した販売促進等のための情報発信と情報収集の支援を行う。

また、全国商工会連合会によるWEB 通販サイト「ニッポンセレクト」への出品支援を行い、BtoB並びにBtoC 市場への全国的な販路開拓支援を行う。

- ④ 小売業・サービス業の小規模事業者に対して、新たな需要獲得につなげるため、「いでちょう百縁商店街」「プレミアム商品券」販売事業の取り組みを支援する。特に「いでちょう百縁商店街」は全国各地でも開催されており、全国の取り組みを参考にして参加店の広がりや各店の催し内容のレベルアップを図るため「勉強会」を定期的で開催し、全国の商店街等の取り組みを研究する。

また、事業終了後には参加店全員が参加する「反省会」を開催し、参加者から出た反省点やアイデア等の意見を基に、次回の開催につなげていくなど事業をPDCA で回していく。そして、現在の一過性の賑わいから日々恒常的な賑わいに変えていく支援を伴走して行う。

- ⑤ 毎年5万人以上が訪れる春の「さくらまつり」や「まちづくりセンター椿坂」等にて開催される様々なイベントを通じて、新たな需要獲得に取り組む小売業・サービス業の小規模事業者に対して、提供する開発特産品・メニュー等の需要につなげるPOP・チラシ・商品説明書等々の販売促進支援を行う。

また、新たに開発した商品については、需要動向調査やイベント開催時に来場者に行ったアンケート調査を活用しながら、専門家と連携して売れる商品づくり・改良支援を伴走して行う。

(目標数値)						
	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
物産展・商談会出展支援事業者数、商談件数( )	1 (0)	3 (6)	4 (12)	5 (15)	6 (18)	7 (21)
商談制約件数 ( )	(0)	(3)	(6)	(8)	(10)	(12)
事前セミナー開催回数 支援事業者数( )	0 (0)	1 (6)	1 (8)	1 (10)	1 (12)	1 (15)
IT セミナー開催回数 支援事業者数( )	1 (10)	1 (12)	1 (14)	1 (16)	1 (18)	1 (20)
SHIFT 新規登録事業者数	6	10	12	14	16	20
ニッポンセレクト出品件数	0	10	12	14	16	20
「百縁商店街」の開催 参加支援事業者数( )	2 (47)	2 (50)	2 (53)	2 (56)	2 (59)	2 (62)
特産品等の開発件数	0	1	0	1	0	1
イベント出店企業数 (売上増加企業数)	5 (5)	10 (10)	10 (10)	15 (15)	15 (15)	20 (20)

※現状は平成 29 年 9 月までの実績

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

### 1. 地域経済活性化事業

#### 〈現状と課題〉

井手町は、「井手町の立地」でも前述したように、町の 67%を山林が占め、町の東西に玉川が流れ、その玉川沿いには約 500 本の桜や山吹が咲き、夏には源氏ボタルが舞う等自然と、歴史的にも井堤寺を建立するなど井手を拠点として活躍した奈良時代政治の要人橘諸兄や、平安の女流歌人にして六歌仙のひとりとされる小野小町の伝説の地としても有名な町である。

こうした恵まれた自然や歴史を「強み」と活かし、本会、井手町、井手町まちづくり協議会、J A 京都やましるその他各まちづくり団体等が連携して、様々な以下の地域経済活性化事業に取り組んできた。

#### ①いであちょう百縁商店街

本会が主体となり町内全域を会場に仕立て 4 月と 10 月の各土曜日年間計 2 日間で開催。今日まで 11 回を数える。今年 10 月に開催した本事業では、町内 47 の小売・飲食店が参加し奇抜なアイデアとお得感いっぱいの商品に客が列を作った。

また、本事業に併せ町民によるフリーマーケットや子供のふろしき市、JA 京都やましるの新鮮野菜の直売市が開催されるなど、町外からの来訪もあり大いに賑わいを見せた。

#### ②さくらまつり

毎年、町内各種団体で組織する井手町さくらまつり実行委員会が、桜の咲く 4 月上旬(10 日間)に玉川堤周辺で開催しているイベント。期間中は、商工会女性部が井手のあ

じわい弁当・巻寿司・草もち等を販売するのを始め各種模擬店等が出店するほか、井堤保勝会による休憩所なども設けられ、期間中の午後7時～9時までは、桜のライトアップも実施し来場者は延べ5万人を超え、井手町を代表するまつりとなっている。

### ③源氏ボタルの鑑賞

町内を流れる清流、玉川や南谷川では、源氏ボタルが初夏に舞う。南谷川では、住民による源氏ボタルの保護の取り組みが長年にわたって続けられており、町も「源氏ボタル保護条例」を制定し、源氏ボタルが生息する環境の保全を図っている。

### ④井手町まちづくりセンター椿坂（一部再掲）

農家の「母屋」のような建物。土間にはかまどがあり、囲炉裏の間は炭火を囲んで談話ができる。管理・運営については、井手町のまちづくり団体12団体で構成する「井手町まちづくり協議会」で行い、町内のまちづくり団体の活動・井手町の情報発信拠点、また住民や訪れた人たちの交流拠点として利用されている。

他にも、多彩な自然・歴史をテーマに四季折々に町内の各団体が事業を実施しているが、連携して共同で実施できているかといえ、団体単体の事業が多く、そういう意味では統一的、一体的という点は十分でない。商工会や、女性の船、ゆうゆうスポーツクラブ等々で構成する「井手町まちづくり協議会」が中心となって地域経済の活性化事業を推進するという形はできているが、そのまちづくり協議会を今後誰がリーダーとなって、地域の方向性を各団体の総意の中で見出し事業を展開していくのか、井手町においても現状の課題といえる。

#### 〈今後の方向性〉

今後は町行政と住民（各団体）がしっかり手を組み住民主体の地域活性化事業（まちづくり事業）に取り組む。その住民代表を「井手町まちづくり協議会」と位置づけ、地域経済の活性化のテーマ、実施方針、具体的な実施事業そして各団体間での連携等について協議し、円滑な事業運営を目指す。そして、「井手町まちづくり協議会」の中核を商工会及び商工会の青年部員等の若い力で担い、地域経済活性化事業に取り組んでいく。

#### 〈事業内容〉

- ①「井手町まちづくり協議会」会議を月1回開催し事業の方向性と方針、具体的な実施事業を決定し実施する。また、「さくらまつり」をはじめ各団体の既存事業を継続して実施するとともに、事業の同時開催等の連携を探り相乗効果を上げる。
- ②井手町商業・サービス業の活性化と新たな需要獲得ため、商工会が主体となって「いでちょう百縁商店街」を年2回、今後も継続して実施する。開催に当たっては、町行政と専門家、商業代表者で構成する本会「商業活性化委員会」において詳細を検討する。
- ③町行政の平成26年度より7カ年計画で取り組む「まちづくりセンター椿坂」を起点とした様々なまちづくり活動を、全国商工会連合会の地域力活用新事業全国展開支援事業を活用して、それを担う人材の育成に商工会青年部が中心となって取り組んでいく。
- ④昨年井手町を舞台にして撮影された「神さまの轍（わだち）」が来年春に全国公開されるのに併せて、ロードレース愛好家の聖地となるよう、休憩所の設置、飲食の提供等々、愛好家に好まれる町づくりを提案し実施していく。



- ⑤こうした取り組みを通じて交流客等に対して井手町のイメージ調査、或は住民に対して郷土料理に関する調査を行い、地域資源を活かした新しい井手町の特産品や名物開発にも各団体が協調して取り組んでいく。

(目標数値)

項目	現 状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
まちづくり協議会会議 開催回数	—	12	12	12	12	12
商業活性化委員会 開催回数	—	1	1	1	1	1

※現状は平成 29 年 9 月までの実績

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、年 1 回ではあるが地域金融機関（南都銀行・京都中央信用金庫）及び日本政策金融公庫京都支店を招いて商工会職員が参加する金融懇談会を開催し、地域経済や金融情勢等についての情報交換会を行ってきた。

また、年 1 回開催される国民生活金融公庫との「経営改善貸付推薦団体連絡会議」にも経営支援員が参加し、金融情勢や、各地域の経済・金融動向について情報交換を行ってきたものの、小規模事業者の金融から経営の抜本的解決につながることはできていなかった。

また、年に数回不定期に開催される行政や、他の商工会、または関係機関との会議に参加し、小規模事業者の課題解決のための情報交換や支援方法について協議もしてきたが、効果は限定的であった。

今後は、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて、他の商工会を始め支援機関との連携を密にし、新たな需要の開拓のための支援につなげるため、以下の取り組みを実施する。

#### ① 京都府下中小企業支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

小規模事業者が抱える課題解決に向けて、京都府下の中小企業支援機関（京都府、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、京都産業 21 等）にて、構成される京都府中小企業応援隊の全体研修会等に積極的に参加し、商工会以外の中小企業支援機関と支援ノウハウや各地域の需要動向等に係る情報の共有化を図り、新たな需要開拓を進める基盤構築を図る。

#### ② 京都府下経営支援員との連携を通じた支援ノウハウの情報交換

京都府商工会連合会が主催している経営支援力向上研究会等に積極的に参加し（4 回／年）、他の中小企業支援機関との支援ノウハウや各地域の需要動向等に係る情報の共有化を図り、新たな需要開拓を進める基盤構築を図る。

#### ③ 山城区域商工会広域連携協議会（ビジネスサポートセンター）との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

山城地域の 4 つの商工会（八幡市商工会・京田辺市商工会・井手町商工会・宇治田原町

商工会)で山城区域商工会広域連携協議会を組織している中で、近隣地域商工会と支援ノウハウや各地域の需要動向等に係る情報の共有化を図り、町内小規模事業者の新たな需要開拓を進める基盤強化を図る。

④金融機関との金融情勢及び支援ノウハウ等の情報交換

地元金融機関及び日本政策金融公庫京都支店(1回/年)との金融懇談会を持ち、地域金融情勢の交換や、小規模事業者への支援ノウハウ等に関する情報交換を図る。

(目標数値)

項目	現 状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
中小企業応援隊研修会参加	2	2	2	2	2	2
経営支援力向上研究会参加	2	4	4	4	4	4
金融機関との懇談会	2	2	2	2	2	2

※現状は平成29年9月までの実績

2. 経営支援員の資質向上等に関すること

京都府商工会連合会等が開催する経営支援員研修会において、これまでは、地域の経済や需要動向を鑑み、職員個々の経営支援能力に沿った受講計画を立てず、経営支援員自らが研修内容を選択して各研修等を受講していた。また、成果等の研修内容についても、復命書により回覧するにとどまり、習得した支援ノウハウの共有が図られていなかった。

今後は経営発達支援計画を着実に遂行するために、地域に求められる経営支援能力を高めるため、地域のニーズに沿った経営支援能力の習得に努め、全職員の研修計画を作成し、受講管理したうえで経営支援ノウハウを職員間で共有し、経営発達支援計画を実行するための指導能力の向上を図る。

① 京都府商工会連合会・京都商工会議所が主催する経営支援員研修の必要履修時間以上(20時間/年)に積極的かつ計画的に受講し、新たな支援手法を学ぶなど、一層の支援力向上を図る。また、研修内容は、経営支援員間で情報を共有し、個社支援に生かす。

また記帳指導職員も支援員同様に京都府商工会連合会・京都商工会議所が主催する研修会に積極的に参加することで経営支援員業務をサポートしながら、支援ノウハウの手法を学び資質向上を図ることに努める。

② 京都府中小企業応援隊(京都府知事から中小企業支援者として委嘱を受けた経営支援員による支援体制)事例発表の活用や、京都府商工会連合会の専門家派遣制度を活用した専門家派遣で、支援情報の収集と支援ノウハウを学び、経営支援員のスキルアップを図る。

また、専門家派遣では、相談者の面談時には当然経営支援員が同席して、指導、助言内容、情報収集・分析の方法等を学び、経営支援員間においても共有する。

③ 経営支援員間の情報共有の場として、月2回程度「経営支援員会議」を定例化して開催し、支援先の重複回避や支援内容の確認をすることにより、支援情報の共有を図ることとする。

併せて、各種施策の支援策のスケジュール確認を図ることにより、案件の集中を避け

るとともに効率的な支援を行う。

- ④ 組織内で個社データの共有化を図るため、個社に帰属するデータ（確定申告決算書をはじめとする財務データ、経営分析結果、個社商品の需要動向調査結果、策定した経営計画書や各種補助金申請書）は事業者別の経営カルテにファイリングして保管し、職員間の異動が発生した場合でも、事業者の状況が的確に把握できるよう共有化を図る。

また、各種調査事業の結果や、地域経済活性化事業の推進記録、他の支援機関との連携による、支援ノウハウ等の情報交換記録は、推進事業ごとにファイリングを行ない、経営支援員がいつでも閲覧可能な状態で保管し、組織内での情報共有を図る。

（目標数値）

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営支援員会議	0	24	24	24	24	24

※現状は平成29年9月までの実績

### 3・事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

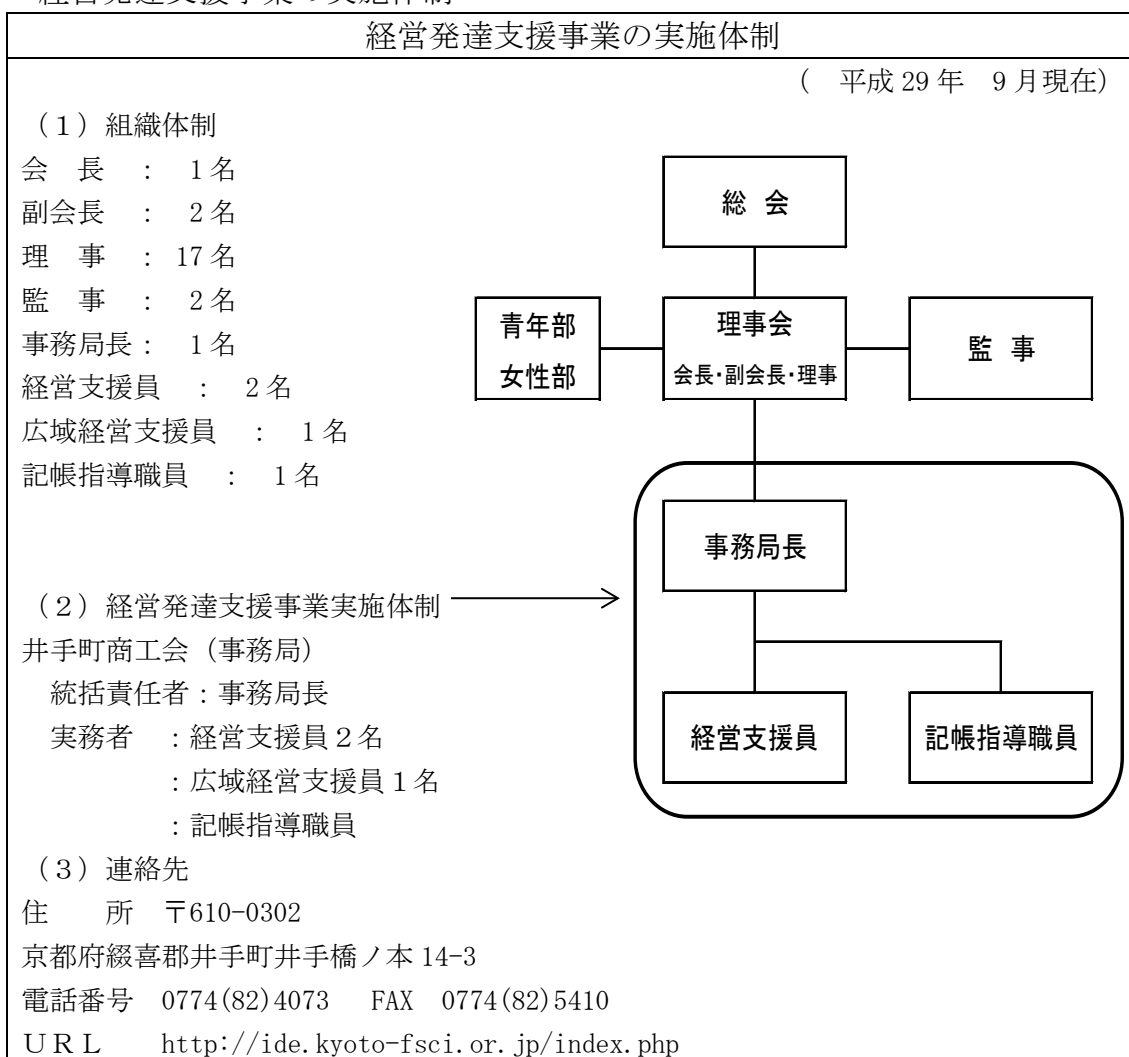
毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①外部専門家として中小企業診断士・金融機関・町担当課長・京都府商工会連合会経営支援部長等外部の有識者数名と商工会役員による事業評価委員会を組織する。
- ②上記委員会に対し、事業開始時に経営発達支援計画の説明を行い、事業内容に対する提言を受けた上で事業を実施する。
- ③事業を開始した後は、毎年中間報告会を開催し、事業の進捗が芳しくない場合は、その成果を明確にし、次年度への改善案の提示に繋げる。
- ④事業検証結果については、理事会へ報告すると共に、提示された改善案を協議し決議する。
- ⑤評価委員会による評価結果については、井手町商工会のホームページで公表する。

(<http://ide.kyoto-fsci.or.jp/index.php>)

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度 (30年4月以降)	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	25,300	25,800	26,800	27,300	27,800
経営改善普及 事業費	24,000	24,500	25,500	26,000	26,500
各種調査事業	200	200	200	200	200
セミナー事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
委員会開催費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
京都府補助金 井手町補助金 会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b></p> <p>全国商工会連合会・京都府商工会連合会と連携し景況調査を行う。 また、地域金融機関（南都銀行・京都中央信用金庫）及び井手町と連携し、情報の収集と提供を行う。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b></p> <p>京都産業 21・京都府よろず支援拠点・京都府商工会連合会と連携し、高度・専門的な課題解決には、専門家派遣制度を活用する。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b></p> <p>京都産業 21・京都府よろず支援拠点・京都府商工会連合会及び山城区域商工会広域連携協議会（山城ビジネスサポートセンター）と連携し、伴走型の指導・助言を行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b></p> <p>京都府よろず支援拠点・京都府商工会連合会と連携し、伴走型で実施支援を行う。 また、資金調達が必要な時は、日本政策金融公庫・地域金融機関との連携で計画実施に向けた支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b></p> <p>地域内の小規模事業者を対象として情報を収集し、情報の整理・分析や効果的な活用方法について、京都産業 21・京都府よろず支援拠点・京都府商工会連合会の専門家と連携する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b></p> <p>京都府商工会連合会・京都産業 21・地域金融機関と連携し、商談会、展示会等への出展支援を行う。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b></p> <p>井手町、井手町まちづくり協議会、JA 京都やましろ、地元金融機関と連携し、観光 PR と特産品の開発・販売促進等の認知度向上のための情報発信を行う。</p> <p><b>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</b></p> <p><b>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</b></p> <p>地元金融機関及び日本政策金融公庫京都支店との金融懇談会を開催し、地域金融情勢の情報交換等を行う。</p>

また、京都府商工会連合会が開催する経営支援力向上研究会等に積極的に参加し、府内の経営支援員と支援ノウハウ等の情報交換を行う。

2. 経営支援員の資質向上等に関すること

京都府商工会連合会等が主催する経営支援員研修会等に積極的かつ計画的に受講し、新たな支援手法を学ぶ。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

井手町・京都府商工会連合会・地元金融機関と連携して事業評価委員会を設置・運営する。

連携者及びその役割

- ①京都府 知事 山田 啓二 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
連携内容：Ⅰ－2. 3. 4. 5. 6
- ②公益財団法人 京都産業 21 理事長 村田 恒夫 京都市下京区中堂寺南町 134  
連携内容：Ⅰ－2. 3. 5. 6
- ③京都府よろず支援拠点（公益財団法人 京都産業 21 理事長 村田 恒夫）  
京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター  
連携内容：Ⅰ－2. 3. 4. 5
- ④全国商工会連合会 会長 石澤 義文 東京都千代田区有楽町 1-7-1  
連携内容：Ⅰ－1
- ⑤京都府商工会連合会 会長 沖田 康彦 京都市右京区西院東中水町 17  
連携内容：Ⅰ－1. 2. 3. 4. 5. 6. Ⅲ－1. 2. 3
- ⑥井手町役場 町長 汐見 明男 京都府綴喜郡井手町井手南玉水 67  
連携内容：Ⅰ－1. Ⅱ－1. Ⅲ－3
- ⑦日本政策金融公庫 京都支店国民生活事業 国民生活事業統轄 小倉 悟  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 101 アーバンネット四条烏丸ビル  
連携内容：Ⅰ－4. Ⅲ－1
- ⑧南都銀行 玉水支店 支店長 仲西 成年 京都府綴喜郡井手町井手柏原 39-1  
連携内容：Ⅰ－1. 4. 6. Ⅱ－1. Ⅲ－1. 3
- ⑨京都中央信用金庫 井手支店 支店長 立川 宏澄 京都府綴喜郡井手町井手南玉水 3  
連携内容：Ⅰ－1. 4. 6. Ⅱ－1. Ⅲ－1. 3

⑩山城区域商工会広域連携協議会（ビジネスサポートセンター） 会長 森田 市治  
京都府京田辺市田辺中央 4-3-3

連携内容：Ⅰ-3.

⑪京都やましろ農業協同組合 井手町支店 支店長 上村 和浩  
京都府井手町多賀東松ヶ花 58-1

連携内容：Ⅱ-1

⑫井手町まちづくり協議会 会長 小川 俊雄 京都府井手町井手石橋 44

連携内容：Ⅱ-1



